

<禁止地域>

第1種禁止地域 浦添グスク周辺: 第1・2種低住、第1・2種中高住、第1・2種住居、近隣商業、市街化調整区域

第2種禁止地域 上記以外の住居専用地域: 第1・2種低住、第1・2種中高住、市街化調整区域

<許可地域>

第1種許可地域 第1・2種住居、準住居、近隣商業、商業、準工業、市街化調整区域

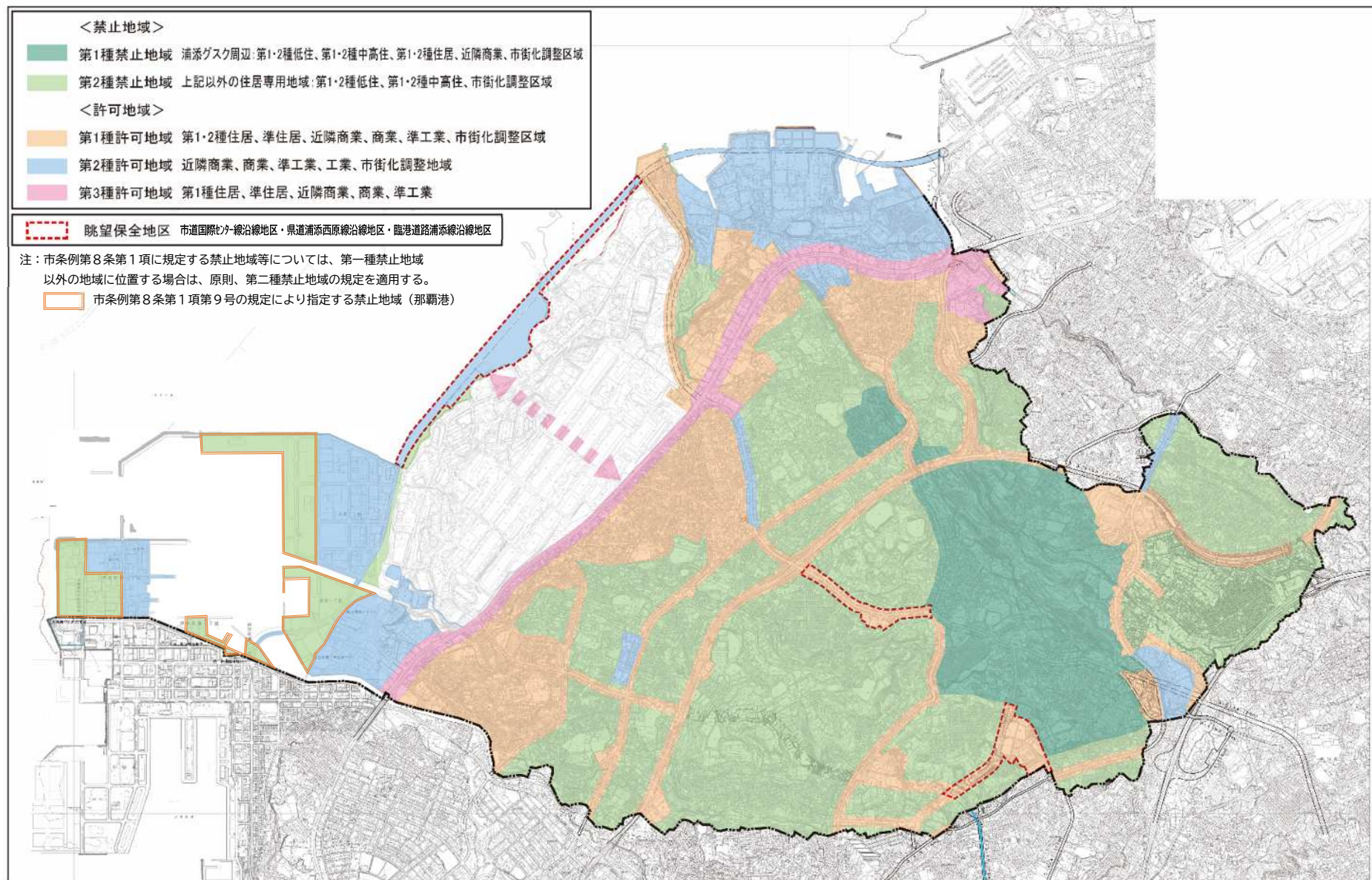
第2種許可地域 近隣商業、商業、準工業、工業、市街化調整区域

第3種許可地域 第1種住居、準住居、近隣商業、商業、準工業

眺望保全地区 市道国際7号線沿線地区・県道浦添西原線沿線地区・臨港道路浦添線沿線地区

注: 市条例第8条第1項に規定する禁止地域等については、第一種禁止地域以外の地域に位置する場合は、原則、第二種禁止地域の規定を適用する。

市条例第8条第1項第9号の規定により指定する禁止地域(那覇港)



0 300 500 1,000m